

大井町第6次総合計画(素案)の修正について(案)

目次

第1編 序論.....	1
第1章 総合計画について.....	1
1. 総合計画策定の意義.....	1
2. 総合計画の構成と期間.....	1
3. 総合計画の進捗管理.....	2
第2章 大井町の現況.....	3
1. 位置・地勢.....	3
2. 人口動態.....	3
3. 土地利用.....	4
4. 財政状況.....	4
第3章 まちづくりの方向性.....	5
1. まちづくりの課題.....	5
2. まちづくりに必要な要素.....	7
3. まちづくりに向けて.....	9
第2編 基本構想.....	11
第1章 目的.....	11
第2章 まちづくりの目標と方針.....	11
1. まちづくりの目標(将来像).....	11
2. 基本指標.....	11
3. まちづくりの方針.....	12
第3編 前期基本計画.....	15
第1章 基本計画について.....	15
1. 基本計画の位置づけと計画期間.....	15
2. 人口フレーム.....	15
3. 計画の推進について.....	16
第2章 大井町戦略事業(第2期大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略).....	18
1. 戦略事業とは.....	18
2. 戦略事業設定のフロー.....	18
3. 戦略事業.....	19
第3章 施策別計画.....	23
1. 施策別計画とは.....	23
2. 施策一覧.....	23
3. 施策別計画の見方.....	25

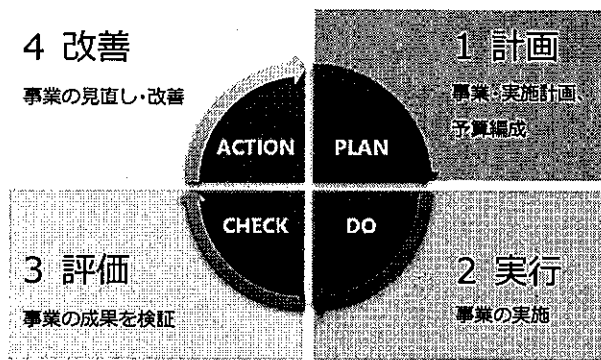
3. 総合計画の進捗管理

総合計画に基づく取り組みの成果を把握し、継続的な改善活動による効果的・効率的な計画の推進を図るため、施策等の達成度を評価・検証する進捗管理を行います。

進捗管理にあたっては、事業展開による成果の一側面を捉えるものとして、基本計画において数値目標を設定します。

この数値目標に対する進捗状況を把握するため、毎年度ごとに事業の評価・検証を行い、その結果に基づいた事業の改善を行うとともに、予算編成等に活用することにより、効果的・効果的な事業の構築につなげます。

書式変更: 両端揃え, インデント: 最初の行: 1 字



削除: 本計画 (Plan) のもと、事業 (施策) に取り組み (Do)、事業成果の検証を行い (Check)、検証結果をふまえた事業の見直しや改善につなげ (Action)、次年度以降における事業、実施計画や予算編成に反映させます (Plan)。
総合計画において設定した数値目標などをもとに、実施した事業の効果を適切に評価・検証することで、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、目標達成に向けた、より効果的・効果的な事業の構築につなげます。

第2章 大井町の現況

1. 位置・地勢

本町は、神奈川県西部、足柄上郡の東部に位置し、東西5.62km、南北5.18km、総面積14.38km²を有しています。南は小田原市、西は酒匂川を境として開成町に、北は松田町と泰野市に、東は中井町にそれぞれ接しており、横浜市から約50km、東京都心からは約70kmの距離にあります。

町を東西に東名高速道路が走り、北西部には大井松田インターチェンジを有するほか、国道255号が南北に走り、そのほか県道6路線が町内の主要な道路網を構成しています。

一方、鉄道は国府津と沼津を結ぶJR御殿場線が国道255号とほぼ並行するように走り、町内には上大井駅と相模金子駅があります。

地勢的に見ると、町の北側には、なだらかな足柄山地の稜線が北西方向に低く連なり、その背後に急峻な丹沢山塊がそびえています。西方には箱根連山の山並みが南北に走り、その稜線のかなたに富士山が位置しています。町の中央よりやや西側には、町を丘陵部と平坦部に二分する国府津・松田断層が相模湾に向かって伸びています。

気候は、上記のような地形により寒冷的な北風は遮られ、温暖な南風が入りやすく、比較的温暖です。この結果、地域全体が良好な気象条件に恵まれ、気温、雨量は、共に全地域にわたり大差がなく、住環境に適し、各種作物や果樹などの栽培も行われ、太陽と水と緑が調和した豊かな自然環境が地域の特徴を形づくっています。

2. 人口動態

本町の人口は、2020年1月1日現在、17,082人となっています。これまで人口は順調に伸び続けてきましたが、2010年以降は減少傾向に転じています。

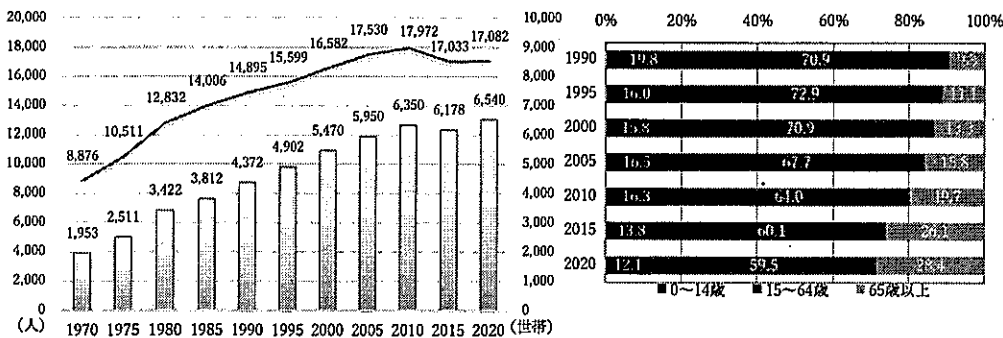
また、2020年の平均世帯人員は2.61人/世帯と、1970年（4.54人/世帯）に比べ減少し、核家族化が進行しており、年齢構成では、年少人口（0～14歳）12.1%、生産年齢人口（15～64歳）69.5%、老年人口（65歳以上）28.4%であり、少子・高齢化が進展しています。

こうしたことから、人口減少や少子・高齢化等により地域のつながりが希薄することが懸念されます。

- 削除: 19
- 削除: 2
- 削除: 4
- 削除: 1

人口と世帯数の推移

年齢構成の推移



※1970年から2015年までは国勢調査における各年10月1日現在の数値
 ※2020年は神奈川県人口統計調査及び神奈川県年齢別人口統計調査における2020年1月1日現在の数値

第2編 基本構想

第1章 目的

この構想は、第1編における町民アンケートやまちづくり会議等の結果をふまえ、「まちづくりの目標（将来像）」を定めます。

また、まちづくりの主体である町民・議会・行政が一体となって、目標達成に向けて取り組む「まちづくりの方針」を定めます。

削除: 設定するものです

削除: とします

第2章 まちづくりの目標と方針

1. まちづくりの目標（将来像）

『みんなでつなぐ 大井の未来』

これまで、5期にわたる総合計画のもと、まちづくりを進めてきました。これまで培ってきたまちづくりを継承しつつ、次代を見据えた“大井町”をめざします。

施策の展開にあたっては、町の魅力である「自然」とバランスのとれた「便利」で住みやすいまちづくりを基本として、地震や風水害等の災害への備えを中心とした「安全」・「安心」の施策、子育てを支援する施策、及び町民の健康の確保に関する施策などを充実させたまちづくりを推進していきます。

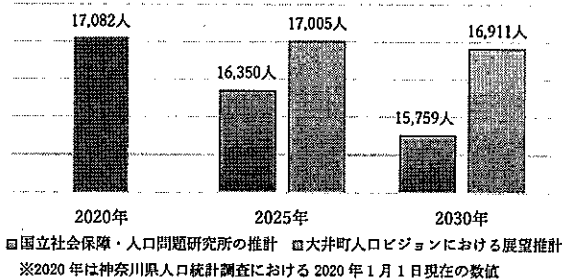
しかしながら、この先、人口減少や少子・高齢化がさらに進み、地域活動の担い手不足や安定した財源の確保が見通せないことにより、行政だけでは多様化する地域課題に対応することが厳しくなると予測されます。

こうした課題に対応するため、安定的な行財政運営を確保していくとともに、まちづくりを「自分事」として考え、町民・議会・行政それぞれの立場から知恵と力を出し合い、コミュニケーションを深めながら地域全体の「つながり」によって持続可能で活力あるまちづくりを推進していきます。

2. 基本指標

この基本構想の計画期間である2030年度の人口は、大井町人口ビジョンにおける人口の将来展望を目標人口として、およそ16,900人とします。

この将来展望は、現状の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」）ではなく、基本構想のもと、基本計画の各施策を推進し、2017年の合計特殊出生率1.16が2030年に1.43へと段階的に上昇するものと仮定し、さらに大井町土地区画整理事業等による今後10年間の社会増を考慮した推計です。



3. まちづくりの方針

まちづくりの目標の達成に向けて、6つの柱のもと、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。

削除: まちづくりの目標の達成に向けて、以下6つの柱を設定します。

(1) 地域がつながり地域で育むまち

①協働

自治会等の地域活動を支援し、地域コミュニティの強化を図るとともに、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組みます。

また、町民との情報の共有を図り、町民・議会・行政がそれぞれの立場から知恵と力を出し合い、地域が一体となったまちづくりを進めます。

②教育

幼稚園、保育園の保育体制・環境の充実を図るとともに、確かな学力を身に付け、生命や人権を尊重する豊かな心を育む教育を、家庭、学校や地域と連携して取り組み、次代を担う子どもをみんなで育むまちづくりを進めます。

③文化

生涯学習や生涯スポーツの振興により、町民の生きがいがづくりや健康づくり、及び世代間交流を図るとともに、豊富な歴史資源や文化・伝統の継承を図り、地域の交流を通じて、本町に対する誇りや愛着がわくようなまちづくりを進めます。

(2) みんなが笑顔になれるまち

①子育て

切れ目のない出産・子育ての支援(大井町版ネウボラ)等による子育て環境の充実を図り、子育てしやすいまちづくりを進めます。

②健康

年齢を問わず町民が主体的に健康づくりをできるように取り組むとともに、生活習慣病予防や感染症予防などの健康の保持や増進に取り組み、町民みんなが健康・笑顔でいられるまちづくりを進めます。

③福祉

児童福祉、高齢者福祉や障がい者(児)福祉の充実に取り組むとともに、地域で支え合い、思いやりの心でふれあうまちづくりを進めます。

(3) みんなで取り組む安全・安心のまち

①安全・安心

地震や風水害等の災害、犯罪や交通事故等から町民の安全を守ることができるように、行政だけでなく、地域における活動を推進します。

「自分の身は自分で守る」という「自助」を基本とし、地域で助け合う「共助」と地域でできないことは行政が支援する「公助」により、みんなで取り組む安全・安心のまちづくりを進めます。

(4) 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち

①社会基盤

人口減少や少子・高齢化を見据え、道路や上下水道の維持及び整備を進めるとともに、公共交通網の利便性向上や公共施設の計画的な管理運営を図り、社会情勢の変化に応じた便利で住みやすいまちづくりを進めます。

②環境

自然環境を保全し、地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用により環境負荷の少ない循環型社会の形成を図ります。

また、緑地や公園の活用に努めるとともに環境教育を推進し、本町の財産である自然と調和したまちづくりを進めます。

(5) 地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち

①農業・商業・工業

農業の担い手の確保、農地の集積や農業生産基盤の整備を推進し、遊休農地の解消を図るとともに農業体験の機会提供や6次産業化に取り組みます。

また、商工業をはじめとする地場産業の振興と企業誘致による雇用創出を図り、産業の活性化による活気があふれるまちづくりを進めます。

②観光

農業・商業・工業が、連携したイベントの開催や近隣市町との連携による観光施策に取り組みます。

また、観光拠点の構築と本町の歴史や文化・伝統、自然環境を活かした観光戦略を推進することで、観光振興の恩恵が地域経済に寄与できる取り組みにつなげ、町内外の交流から活発なまちづくりを進めます。

(6) 計画を実現できるまち

①行財政運営

安定した行財政運営をするため、限られた経営資源を有効活用するとともに、本計画における施策展開を基本にPDCAサイクルによる進捗管理及び進捗情報などの開示を行います。

また、本町のシティプロモーションを推進するとともに、デジタル化の進展に対応した行政サービスの提供を図るなど持続可能なまちづくりを進めます。

②広域行政

近隣市町と連携して広域的な行政課題や多様化する行政需要に対応し、住みよいまちづくりを進めます。

削除: 進行

削除: と

第3編 前期基本計画

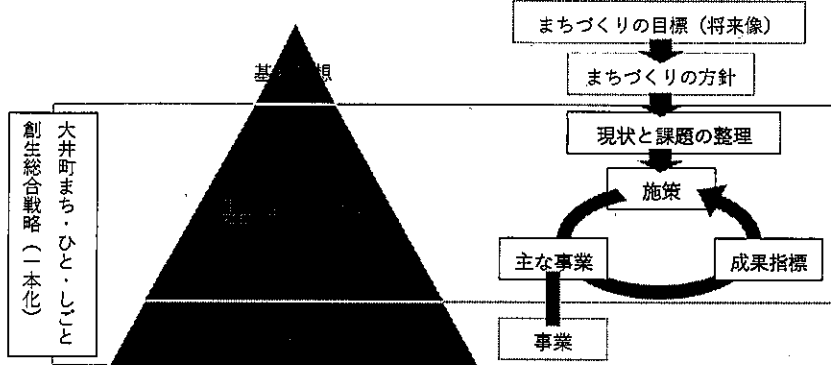
第1章 基本計画について

1. 基本計画の位置づけと計画期間

(1) 位置づけ

基本計画は、基本構想に掲げた「まちづくりの目標(将来像)」とその達成に向けたまちづくりの方針の実現に向けて、行政が取り組む施策を体系的に示す計画「施策別計画」を示すものであり、施策の進捗管理にも活用します。

また、今後さらに進行が見込まれる人口減少、少子・高齢化に対応し、地域の特性を活かした特色あるまちづくりを推進していくため、基本計画における事業のうち特に重点的に取り組む事業については「大井町戦略事業」として「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねることとします。



(2) 計画期間

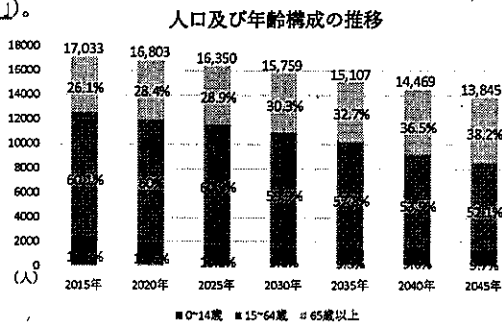
基本計画は、前期と後期それぞれ5年間で構成し、前期基本計画は2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までとします。

2. 人口フレーム

(1) 人口及び年齢構成の推移

本町の人口は2010年以降に減少傾向に転じており、このままの状態が続くと、2015年の人口約17,000人に対し、2045年には約14,000人まで減少し、2045年の人口の年齢構成は、年少人口(0~14歳)9.7%、生産年齢人口(15~64歳)52.1%、老年人口(65歳以上)38.2%で、少子・高齢化が進むと予測されています。(2020年以降の人口は推計値、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」)。

削除: (平成22年)
 削除: (平成27年)
 削除: (令和27年)



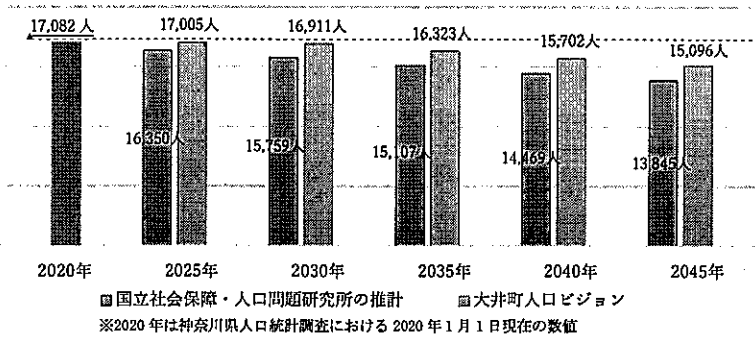
(2) 目標人口

大井町人口ビジョンにおける人口の将来展望を目標人口とします。

この将来展望は、現状の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」）ではなく、基本構想のもと、基本計画の各施策を推進し、2017年の合計特殊出生率1.16が2030年に1.43へと段階的に上昇するものと仮定し、さらに大井町土地区画整理事業等による今後10年間の社会増を考慮しつつも、それ以降は、転入・転出者数の合計が0（ゼロ）となるよう仮定して推計しています。

本町の人口は減少傾向にありますが、基本構想のもと各施策を推進し、前期基本計画期間の2025年の人口約17,000人を維持することを目標とします。

人口の現状推計及び人口ビジョンにおける人口の将来展望



書式変更: フォント: 8 pt

3. 計画の推進について

(1) 着実な施策展開

基本構想に掲げたまちづくりの目標（将来像）を達成するためには、まちづくりの方針に基づいた各施策を着実に推進することが必要です。そのため、本計画では施策ごとに成果指標を設定し、その達成に向け、施策を展開していきます。

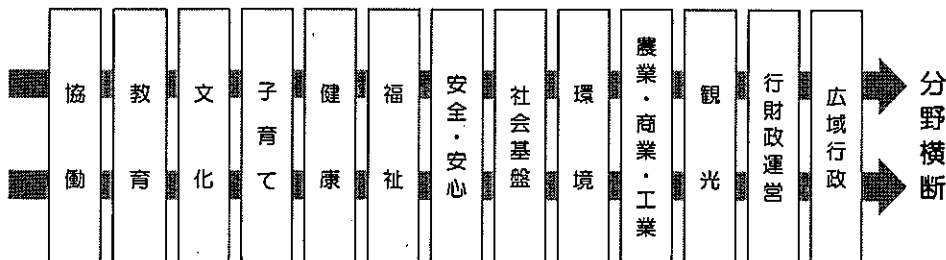
また、人口減少や少子・高齢化だけでなく、気候変動（地球温暖化）に伴う台風・豪雨や酷暑等の自然災害の増加や新型コロナウイルスなどの感染症等、新たな課題に対応していく必要があります。各施策における「行政と町民の役割」のもと町民・行政がそれぞれの立場から知恵と力を出し合い、地域全体の「つながり」によって、まちづくりの目標（将来像）の達成に向けて取り組んでいきます。

- 削除: また
- 削除: により行政だけでは多様化する地域
- 削除: することが厳しくなることが予測されます。
- 削除: 事業者・

(2) 横断的な取り組み

地域課題は、複雑かつ多様化し、分野ごとの施策だけでは対応が難しくなっています。

分野ごとの施策の推進に加え、複数の分野にまたがる課題やSDGsの達成に向けて、これまでに以上に横断的に取り組んでいきます。



(2) 持続可能な生活環境の整備

地震や風水害等の災害に備え、防災啓発、災害等へ備えた基盤整備を行うとともに、新型コロナウイルスなどの感染症を想定した「新しい生活様式」を踏まえた安全・安心で住みよいまちづくりをめざします。

また、再生可能エネルギーの活用や新たな地域公共交通のネットワークの形成を推進するとともに、大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用を促進し、地域活性化に向けた拠点形成に取り組めます。

- 削除: を
- 削除: し、安全・安心で住みよいまちづくりをめざします。また、
- 削除: するとともに
- 削除: 隣接する公共施設との連携を図り、
- 削除: 0

■事業目標

指標	現状値	目標値
人口の社会増減	111人 (2019年)	400人 (2021年～2025年累計)
大井町が住みよいと感じる割合※	60.7% (2019年)	70% (2024年)

※「大井町まちづくりアンケート調査」における「大井町は、住みよいところですか」の問いに「住みよい」及び「まあ住みよい」と回答する割合

■戦略事業に紐づく主な基本計画における施策


地域医療 【59頁】
地域防災対策 【71頁】
市街地の整備 【79頁】
道路・水路 【83頁】
地域公共交通 【89頁】
低炭素・循環型社会 【93頁】
情報化の推進 【115頁】

削除: 地域防災対策 【71頁】

■施策に期待される効果（ゴール）

・「安全」・「安心」で誰もが暮らしやすく、「住みよい」まちづくりをめざします。
 ・環境負荷の少ない暮らしを通して、地球環境を未来に「つないで」いきます。
 ・人々の暮らしの基盤となる公共交通の利便性が向上し、生活インフラへのアクセスが確保されています。

■取り組みにより貢献できる主なSDGsの目標



(3) 教育・子育て環境の充実

子育てしやすい環境を整備し、大井町の次世代を担う子どもたちを健やかに育てるように、妊娠期から出産・子育て期の様々なニーズに対してワンストップで支援を行うとともに、子どもを取り巻く環境の変化をふまえた教育・保育の整備・充実に取り組みます。

■事業目標

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.16 (2017年)	1.33※ (2025年)
【再掲】大井町が住みよいと感じる割合	60.7% (2019年)	70% (2024年)

削除:1

※総合計画における目標人口達成のための目標値（大井町人口ビジョン引用）

■戦略事業に紐づく主な基本計画における施策

幼稚園教育 【37頁】
保育園運営 【39頁】
小・中学校教育 【41頁】
子育て支援 【53頁】

■施策に期待される効果（ゴール）

・安心して子育てができる環境と子どもが健やかに成長できる環境が整備されています。

■取り組みにより貢献できる主なSDGsの目標



施策の目標

指標	現状値 (2019 年度)	目標値 (2025 年度)
幼稚園・保育園・小学校の連携事業の促進 (連携事業の実施)	10 回	10 回

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
幼稚園・保育園・小学校の連携事業	事業推進				

行政と町民の役割

行政	幼稚園・保育園・小学校の連携事業の実施
町民	幼稚園・保育園・小学校の連携事業への参加

教育環境の整備・充実（教育総務課）

計画的に施設や設備の改修を行い、長寿命化を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
また、今後の幼稚園・小学校の運営のあり方について検討します。



幼稚園、保育園、小中学校連携の充実（教育総務課）

子どもの資質・能力を育むために、各校種における連携のとれた教育課程の編成に努めるとともに、校種間における共通活動の理解と情報交換を推進することで、それぞれの円滑な接続に努めます。



学校給食の提供と食育の推進（学校給食センター）

安全安心な給食の提供と、食材と生産者の繋がりに関心を持ってもらうため地場産食材を活用するとともに、学校給食を通じて食育を推進します。

また、給食の提供に支障をきたさぬよう老朽化した設備や備品等の更新を行います。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
学校教育の質の向上 （校内研究会の実施）	（校内研究会）46回	50回
I C T環境の充実（大型提示装置・実物投影機の整備）	大型提示装置 55台 実物投影機 14台	大型提示装置：小中学校の普通教室に1台 実物投影機：小学校の普通教室に1台 I C T支援員：各学校に1人配置
【再掲】幼稚園・保育園・小学校の連携事業の促進 （連携事業の実地）	10回	10回
地場産野菜の使用率	36.6%	39%
地場産米の使用月数	—	2月
給食時間等の幼稚園や学校への訪問回数	42回	50回

削除: 情報教育



子どもの医療、手当制度の実施（子育て健康課）

安心して子どもを産み育てられる生活を支援するために、国・県の補助基準を考慮しつつ、子どもの医療、手当制度や第3子以降を出産された方への出産祝い金の支給を継続的に実施します。



放課後児童健全育成の推進（子育て健康課）

保護者の就労等により放課後留守家庭になる小学生を対象に、放課後及び長期休業期間の一定時間を預かり、児童に適切な遊びや生活の場を提供することで児童の健全育成と安全確保を図っていきます。



虐待防止対策の充実（子育て健康課）

乳幼児全戸訪問事業や養育支援訪問事業において、児童虐待防止の視点を強化し、早期に発見して適切な支援活動を行うこととともに、育児負担の軽減や養育者の孤立化を防ぐことを目的として、地域の育児支援機関につなげていきます。また、大井町要保護児童対策地域協議会のもと、関係機関等とネットワーク体制を構築した上で、福祉関係者にとどまらず保健、医療、教育、警察、民生委員児童委員等がそれぞれの役割を明確化し、連携を図りながら児童虐待の未然防止に努めます。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
子育て支援センター 施設利用者数	5,365人	5,700人
要保護児童対策地域協議会の 開催	5回	5回
放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人

- 削除: 4
- 削除: 5
- 削除: の運営の
- 削除:
充実
- 削除: 健全育成の推進
- 削除:
(待機児童数)

1 健康づくり

現状と課題

近年の健康志向の高まりなどにより、健康づくりに関する個人の知識や認識は改善されていますが、実際に健康的な生活習慣に向けて行動変容する方は多くない状況です。そのような中、誰もが生涯を通じて健康に暮らすことができるよう、体験型の健康づくり教室や食生活改善事業、各種健（検）診事業や予防接種事業等を実施し、町民の健康づくりを推進してきました。

また、県とともに「未病改善」の取り組みを推進するため、身近な場所で気軽に自身の健康チェックを行うことができる「未病センターおおい（いきいき・おおい・健康ステーション）」を運営してきました。

今後は、相和地区に設置された「未病」に関する情報発信及び地域活性化の拠点施設「未病バレーBIOTOPIA(ピオトピア)」などの関係機関と連携し、年齢やニーズに応じた健康づくりの推進及び「未病改善」の取り組みを充実させることが求められます。

施策の方向

大井町健康増進計画・食育推進計画に基づき、誰もが生涯を通じて健康な生活を送れるように、栄養や運動、心の健康等の健康づくりに関する普及啓発を行うとともに、健康教育等の実施や未病センターを活用した事業、地域の支援者の育成を実施することで、町民の行動変容につなげていきます。事業の推進にあたっては、「未病バレーBIOTOPIA(ピオトピア)」などの関係機関との連携も検討していきます。

また、生活習慣病や感染症を予防するため、各種健（検）診や予防接種の受診率を上げるための取り組みを充実させていきます。

健康づくりの推進（子育て健康課）

大井町健康増進計画・食育推進計画に基づき、健康づくりや未病改善に関する普及啓発や取り組みを推進し、地域の支援者を育成することで、町民の行動変容につなげるとともに、事業の推進にあたっては、「未病バレーBIOTOPIA(ピオトピア)」などの関係機関との連携を図ります。

また、感染症対策として、予防接種法に基づく各種予防接種を実施します。



削除:するとともに、
下へ移動 [1]: 新型インフルエンザ等の感染症発生時に備え、役場や保健福祉センター等の町有施設に予防対策物品の備蓄を進めていきます。

生活習慣病予防の強化（子育て健康課）

生活習慣の改善や健康診査及びがん検診等に関する普及啓発を促進し、健（検）診受診率や保健指導の参加率を向上させ、病気の早期発見や重症化予防につなげます。



2 みんなが笑顔になれるまち

2 健康

2 地域医療

現状と課題

健康で安心して生活をするためには、いつでも必要な医療が受けられる体制を整備することが重要です。そのため、休日診療については、足柄上地区休日急患診療所が中心的役割を担い、夜間診療については、県西地区において救急医療に係わる広域的な医療体制の確立に取り組んでいます。今後も安心して医療を受けられるよう、疾病の予防から早期発見、早期治療及び終末期医療まで、適切な保健医療福祉サービスが切れ目なく提供される体制を確保することが大切です。

また、新型コロナウイルスなどの感染症に対する備えや、近年、全国各地において自然災害により人的被害が発生していることから、大規模災害に備えて医療救護活動を迅速に行える体制づくりが必要です。

削除:

施策の方向

地域の医療機関と広域的な大規模病院との連携を強化し、診療体制の充実を図ります。

また、大井町地域防災計画等に基づき、関係機関との連携を図りながら、災害時などにおける医療救護体制の整備・充実を図ります。

医療体制の充実（子育て健康課）

町民がいつでも安心して医療を受けられるように、関係医療機関と連携を図り、持続可能な地域医療体制づくりを促進します。

また、災害時に医療・救護活動が円滑にできるよう、医療救護体制の整備・充実を図るとともに、傷病者や被災者ケアのため、職員の知識の習得及び対応マニュアルの作成について検討を行います。合わせて、SNS を活用した医療情報の周知や新型コロナウイルスなどの感染症に対し、国や県などの関係機関と連携して対応するとともに、役場や保健福祉センター等の町有施設に予防対策物品の備蓄を進めます。

移動(挿入) [1]

削除: SNS を活用し、医療情報の周知を図ります

削除:



施策の目標

指標	現状値 (2019 年度)	目標値 (2025 年度)
医療連携会議の開催数	1回	2回
医療情報の発信回数	3回	4回



施策の目標

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
町運行バス(福祉バス含む)の利用者数	4,581人	4,600人
大井町を走る路線バス運行数の維持	132本	132本
駅前駐輪場の適正管理(放置車両の整理)	1回/年	1回/年

削除: 9

削除: 9

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
地域公共交通計画の推進	計画策定	計画推進			
新たな公共交通形態の導入・運行	事業検討	事業開始	事業推進		
JR御殿場線駅前駐輪場の適正管理・利用しやすい環境整備	事業推進				

行政と町民の役割

行政	交通手段の確保
	乗り方等の案内・周知
	交通弱者施策
町民	公共交通機関を利用する

4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち

2 環境

3 生活衛生

現状と課題

これまで、近隣市町と連携して設置している、し尿処理施設の維持管理を図るとともに、施設運営の効率化に努めてきました。今後も、生活排水による悪臭などの公害を防ぐため、戸別浄化槽の適切な維持管理を行うよう意識啓発に努め、環境美化の推進を図る必要があります。

また、2019年度に整備が完了し、供用が開始された広域斎場については、引き続き構成市町と協議し、運営の管理を行う必要があります。

施策の方向

生活排水・し尿処理施設の維持・管理とともに、施設の適切な運営を推進します。また、広域斎場整備の安定的な運営管理を進めます。

生活排水・し尿の適正処理（生活環境課）

生活排水による公共用水域の汚染防止のため、下水道処理区域外における合併処理浄化槽の設置の促進、並びに維持管理補助金制度による適正な維持管理の促進を図ります。

また、足柄上衛生組合の処理施設の適正な維持管理を推進し、し尿等の安定処理を図ります。



広域斎場の安定した管理運営の推進（生活環境課）

広域斎場の管理運営について、構成市町と連携し、長期的かつ安定的な利用が図られるように取り組みます。



削除: 小田原市斎場の整備については、一部を除き完了しましたが、安定的な運営管理について引き続き構成市町と協議により推進していく必要があります。

削除: 2019年7月に供用開始した広域斎場の管理運営について、周辺市町と連携し、長期的かつ安定的な利用を図ります。

3 情報化の推進

現状と課題

セキュリティの向上による情報資産の適切な保護やマイナンバーカードを活用した住民票などのコンビニエンスストア等における証明書等の自動交付（コンビニ交付）を導入するなど、行政サービスの向上に努めてきました。

今後は、マイナンバーカードの利用促進やマイナンバーカードに関する各種サービスについて、さらに検討していく必要があります。

また、新型コロナウイルスなどの感染症を想定した「新しい生活様式」の導入やAI、RPAなどのデジタル化の進展に伴い、私たちの社会が大きく変わると予測されており、こうした状況に対応した行政サービスの提供を検討する必要があります。

削除: や

施策の方向

国及び県のセキュリティ対策の動向注視や職員の情報資産に関する意識向上を図り、高いセキュリティレベルの確保と情報資産の保護に努めるとともに、情報資産のオープンデータ化に取り組み、これを活用した有用な民間サービスの創造と発展を促します。

また、窓口やコンビニエンスストアなどにおけるマイナンバーカードの利用拡大や自治体ポイントの導入の検討を行うとともに、申請サポートサービスにより、簡単にマイナンバーカードを申請できる体制を維持します。

あわせて、「新しい生活様式」の導入やデジタル化の進展に伴う社会の変化に対応した行政サービスの提供を検討していきます。

削除: するなど、

削除: 行っていく

情報セキュリティの確保（企画財政課）

セキュリティクラウド等により、高いセキュリティレベルでのシステム運用を行い、様々なリスクに対応します。また、職員研修を実施し、セキュリティに関する意識向上を図り情報資産の保護に努めます。



マイナンバー制度の活用（町民課）

マイナンバー制度を活用したコンビニ交付、申請サポートサービス、かんたん窓口サービスや自治体ポイント等により、行政の効率化と町民の利便性の向上を図ります。



デジタル化の進展に伴う行政サービスの向上（企画財政課）

情報通信技術を活用した各種届出や申請などの行政手続きのオンライン化による行政サービスの利便性向上に取り組むとともに、AIやRPAなどのデジタル化の進展に対応した行政サービスの提供について検討します。

削除について検討する



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
マイナンバーカードの交付率	14%	30%
オンライン化対応済み手続き件数	4件	20件
オープンデータ化情報件数	0件	100件

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
マイナンバーカードの交付推進			事業推進		／
行政手続きのオンライン化			事業推進		／
行政情報のオープンデータ化			事業推進		／

行政と町民の役割

行政	情報の集約化と提供
	各種手続きのオンライン化のためのシステム改修等
町民	情報資産を活用したサービスの開発・発展